

### 第三者評価結果

事業所名：横浜あさひ中央保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画の評価は、年度末のクラス会議や乳児会議、幼児会議で行う年間の保育実践や行事などの振り返りを通して、園長、主任、副主任、クラスリーダーがリーダー会議で行い、次年度の計画作成につなげています。全体的な計画は、児童福祉法などを踏まえて、児童福祉施設としての社会的責任のほか、人権尊重、説明責任、情報保護、苦情解決について明記しています。保育所保育指針に沿って、0歳児の3つの視点と1歳以上児の5領域の項目ごとに保育の内容と配慮事項を記載しているほか、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を記載しています。園の保育理念、保育方針の実現に向けて、長期目標と中期目標、年間目標を設定し、保育目標に基づいて年齢ごとの目標を設定しています。地域の実態に対応した事業や地域への支援、小学校との連携についての取り組みを記載し、特色ある保育として、体操指導、園外保育、食育活動、異年齢保育などを記載しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各保育室に換気システムを導入し、適切に空調管理と温湿度管理を行っています。保育室や手洗い場、トイレなどの清掃と備品や玩具の消毒は「掃除マニュアル」に沿って、職員が分担して行っています。棚や机の配置は、子どもの発達や動線を合わせて活動しやすい空間づくりを行っています。背の低いパーティションやマットを用いたコーナーでくつろいだり、廊下の一角のスペースを使用して気持ちを落ち着かせたりしています。2階の「えほんのおへや」には、様々な絵本を取り揃え、好きな絵本を選んでじっくりと楽しめるようにしています。子どもがぐずったときなどは、園の玄関先や2階のテラスから電車を見て、気持ちを切り替えるなどしています。食事や睡眠はゆったりできるスペースを確保して、午睡時は、オルゴールや絵本を用いて、心地よく入眠できるようにしています。トイレの壁面に動物や乗り物のイラストを掲示して、子どもが利用しやすい環境を整えています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の保育の中で一人ひとりの子どもの成長の様子を観察し、個人差や個性を把握して毎月のクラス会議で共有し、対応方法を確認しています。各クラスの個々の子どもの様子や対応方法は、乳児会議や幼児会議、リーダー会議で共有し、担当クラス以外の子どもとも向き合えるようにしています。個々に合わせた言葉かけを行って、子どもの思いに共感することで、安心して自分の気持ちを表現できるようにしています。気持ちを表現する力が十分でない子どもには、視線を合わせて声をかけ、つぶやきや表情の変化などを見逃さずに子どもからの発信をくみ取って思いを受け止めています。危険な場面などで制止が必要となる際は、子どもの気持ちを受け止めてから、理由を分かりやすく説明し、子どもが納得できるよう配慮しています。活動の切り替え時などは、時間にゆとりを持てるよう計画を作成し、制止させる言葉やせかす言葉を不必要に使用しないことを職員間で確認しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの基本的な生活習慣の習得状況は「成長発達のチェックリスト」や「成長の記録」に記載し、職員間で共有して個別のねらいを設定し、個々の発達に合わせて、統一した援助を行えるようにしています。自分でできた時には、褒めて自信につなげ、失敗した時も前向きになれるような言葉をかけて、やる気を引き出せるようにしています。ままごと遊びの中で箸の使い方を伝えたり、散歩の道中で挨拶の大切さを伝えたりして、日々の活動の中で楽しく身につけられるよう援助しています。個々のロッカーや靴箱に動物や乗り物などの個人別シールを貼って、朝の支度や散歩の準備などを自分で率先して取り組めるようにしているほか、玩具棚におもちゃの写真やイラストを貼って、片づけがしやすいように工夫しています。子どもの体調を見ながら、午睡時間以外もコットで休めるようにしており、適宜水分補給を行って活動と休息のバランスに配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの年齢や興味、関心に応じて様々な玩具や絵本、素材や道具などを準備しているほか、音楽に触れる機会を多く作り、子どもが自分で得意なことを見つけて個性を発揮できるようにしています。製作遊びや当番活動、行事の練習などで友達と協力し合い、社会的ルールや態度を身につけられるようにしています。5歳児は年明けごろから、0~2歳児の午睡後の着替えを手伝い、絵本を読んであげるなどして、年下の子どもを思いやる気持ちを育んでいます。園庭や2階のテラスでは伸び伸びと体を動かして遊んでいます。クワガタを飼育して観察し、野菜の栽培で生長を楽しみ、近隣の公園では虫や花を見つけるなど、自然とのふれあいを大切にしています。3~5歳児クラスは、系列法人の幼稚園バスで公園などに戸外活動へ出かけています。地域の農家に芋掘りに出かけ、近隣のスーパーマーケットにクッキングの材料を買い物に行くなど地域の人と接しながら、様々な体験ができるようにしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児クラスでは、子ども一人ひとりの発達段階に配慮してスキンシップを多くとり、愛着関係を築けるようにしています。おむつ交換や離乳食、授乳は、目を見て笑顔で声かけをしながら行い、表情や指差しなどのしぐさ、喃語などを大切にしながら応答的に関わっています。睡眠や授乳は、個々の生活リズムに合わせて柔軟に対応しています。保育室内は、家具の配置を考慮して安全に動けるスペースを作り、マットを敷いて家庭のようにゆったりと過ごせるようにしています。クッションブロックなどの柔らかい素材の玩具やペットボトルを使った音の出る手作りの玩具などを準備して、興味や関心のある遊びにつなげています。健康面や離乳食などについては、看護師や栄養士と連携を図りながら保育にあたっています。園内研修では、主任が講師役となってミルクの作り方や授乳方法などを学び合っています。連絡帳には、時系列で家庭と園での子どもの様子を記載して、日々の成長の姿を保護者と共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 1歳児クラスでは、遊びや生活を通して、楽しみながら言葉や生活習慣を覚えられるようにしています。2歳児クラスでは、職員も一緒に遊びながら友達との関わりを深めていけるようにしています。1歳児は、ブロックや電車一人でじっくりと遊び、2歳児は、友達と一緒にブロックで家を作ったり、電車のレールをつなげたりしています。園庭では、砂場遊びや滑り台、アスレチックで意欲的に遊び、公園では、ビニール袋に自分で絵を描いて作った「さんぽバッグ」にどんぐりや葉っぱを拾い集めて入れています。子どもが甘えたい時は、気持ちを受け止め、安心できるまで手をつないだり、抱っこをしたりしています。朝夕の合同保育のほか、誕生会、お買い物ごっこなど、異年齢で活動する機会が多くあり、園庭開放の際には、地域の子どもたちとも一緒に遊んでいます。防災指導では、消防署員が来園し消防車に乗せてもらう体験もしています。保護者とは、子どもの様子を共有し保育の実践に生かしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 3歳児クラスでは、一日の流れの中で見通しを持てるよう声かけや援助を行い、自分で考えて行動する力を育めるようにしています。鬼ごっこなどの集団遊びを取り入れて、ルールを覚えながらみんなと一緒に遊ぶ楽しさを経験できるようにしています。4歳児クラスでは、遊びの内容を自分たちで決める機会を作り、自分の意見を伝えたり、友達の意見を聞いて共感したりしています。キャンプごっこでは、毛糸で焼きそばを作るなど、みんなで相談しながら遊びを展開しています。5歳児クラスでは、生活や遊びの場面でのルールをみんなが気持ちよく守るためには、どうしたら良いかなどを話し合い、自分たちで解決ができるよう援助しています。運動会では、3～5歳児クラスが合同でソーラン節を披露しており、5歳児が年下の子どもたちに教えてあげたり、励ましたりして個々の力を発揮しながらみんなで協力し合っています。子どもたちの活動の様子は、写真とコメントで園のホームページに掲載しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 障がいのある子どもの園生活に配慮して園舎内は段差が無く、保育室内や廊下の一角に落ち着けるスペースを確保するなどして環境を整えています。月間個別指導計画に個々の年間目標と月間目標を設定して実践につなげ、クラスの指導計画とも連動させて、無理なく一緒に活動ができるようにしています。日々の子どもの様子は「個別支援日誌」に記録して職員間で共有し、関わり方や配慮事項を確認しています。これらについては、リーダー会議などでも共有し職員全体で統一した対応を行えるようにしています。保護者とは適宜個人面談を行うほか、保育参観で子どもの様子を共有し、対応方法を確認しています。横浜市西部地域療育センターの巡回相談で助言を受け「巡回相談報告書」に記載して職員間で共有しているほか、発達障害に関する外部研修に参加して障がいの特性について理解を深めています。発育面で気になることがあれば、随時相談に応じることを入園時などに保護者全体に伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画と月間指導計画に長時間にわたる保育の過ごし方や職員の配慮事項などを記載し、それぞれの子どもの在園時間を考慮して活動内容を計画しています。夕方以降の時間帯は、子どもの人数が減っていく中で不安にならないよう寄り添って対応し、コットを準備してゆったりと家庭的な雰囲気の中で休息できるようにしています。異年齢で一緒になる時間帯は、落ち着いて安全に過ごせるよう、ブロックやパズルなど、机上で遊べる玩具を準備しています。お迎えの時間や保護者の希望に応じて、夕食か補食を提供しています。各クラスの「引き継ぎ表」に保護者への申し送り事項を記載しており、遅番の職員への引き継ぎを確実に行って、保護者へ伝え漏れが無いよう努めています。保護者と担任職員が直接会えるよう、シフトを調整しているほか、必要に応じて電話連絡を行って、情報を共有できるよう配慮しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 5歳児クラスの指導計画に小学校との連携や就学に向けた活動内容を記載して、保育の実践につなげています。郵便屋さんごっこで友達に手紙を書いたり、活動の切り替え時に時計の見方を伝えたりする中で、文字や数字に興味を持てるようにしています。また、身支度や持ち物の整理などを自分でできるよう、声かけや援助を行っています。近隣の小学校を訪問し、小学生とゲームをして交流しているほか、図書室で本を借りるなどしています。近隣の保育園とは、公園で自己紹介やドッジボールをして、5歳児同士で交流しています。11月のクラス懇談会では、就学に向けての留意事項などを説明しています。幼保小連携事業における幼保小推進委員会に園長が出席し、研修内容や取り組み内容などを検討しているほか、接続期について意見交換を行うなどしています。保育所児童保育要録は、園長の責任のもと「成長の記録」などに基づき、複数の職員が参画して作成しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 「保育マニュアル」に、日々の健康観察におけるチェックポイントを明記しています。看護師が作成している年間の「健康管理保健計画」に、月ごとの健康管理などを記載して実践につなげています。登園時はマニュアルに沿って健康観察を行い、保護者からの情報も併せて「引き継ぎ表」に記載しています。看護師は朝のラウンドで子どもの様子を確認し「保健日誌」を記載して昼礼などで共有しています。既往症や予防接種の新しい情報は「けんこうカード」に保護者に追記してもらい、記載内容について年に3回保護者に確認してもらっています。保育中の体調悪化やけがの際は保護者に電話連絡し必要に応じてお迎えを依頼して対応方法などを確認しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)の防止策などを「保育マニュアル」に記載し、看護師の指導による園内研修を実施して、日々の午睡時のチェックを適切に行っています。保護者には、啓発ポスターや保健だよりで防止策などを周知しています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 健康診断と身体測定の結果は、個別の「けんこうカード」に記載し、歯科健診の結果は「歯科健康診査票」に記載して職員間で共有しています。身体測定の結果や成長曲線については、栄養士にも伝え、子ども一人ひとりの栄養管理につなげています。保護者に対しては、所定の文書で健康診断の結果と歯科健診の結果を報告しています。結果により気になることがある場合は、看護師が直接対応し、受診を勧めるなどして個別に対応しています。看護師と保育士が連携して、子どもへの保健指導を行い、絵本や紙芝居を用いて、体の仕組みやはたらきのほか、手洗いやうがいのが病気の予防になることなどを子どもに分かりやすく伝えています。歯科健診時には、4、5歳児の子どもたちが囁託歯科医より、歯磨き方法の指導を受けています。看護師は、囁託の内科医と日常的に連携し、子どもの体調や保護者から受けた質問について相談するなどしています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもについては、入園時の面談で状況を確認し、医師の指示のもと、適切に対応するとともに、厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づいて行っています。食物アレルギーのある子どもに対しては、専用の献立表を毎月保護者に確認してもらい「離乳・アレルギーマニュアル」に沿って除去食の調理を行っています。また、栄養士も同席して、定期的に保護者と面談を行い、子どもの状況と対応方法を確認しています。食事の提供は「保育マニュアル」にある「食物アレルギーの対応」に沿って適切に行っています。園内研修では、配膳方法や食事中の対応について確認し合っているほか、他園で起きた誤食事故の情報を共有し注意喚起を行っています。食物アレルギーにおける園の対応については「園のしおり・重要事項説明書」に記載して、入園説明会で保護者全体に説明しています。また、事故防止のため、食品を持ち込まないよう伝えています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 「食育計画、栄養指導」に月ごとの活動内容を記載して様々な食育活動を行っています。栄養士や調理師の指導のもと、小麦粉と水を入れたビニール袋を足踏みしてうどんの生地を作ったり、生クリームを入れたペットボトルをシェイクしてバターを作ったりして食に関する豊かな経験ができるようにしています。給食委託会社が準備するお弁当を公園で食べる機会を作り、気分を変えて食事を楽しめるようにしています。年齢や発達に応じて食器や食具の形状を変更し、食べやすさに配慮しています。個々の状況に合わせて食べる量を調整して無理なく食べられるようにし、苦手な食材が食べられたときは、褒めて一緒に喜び、自信につなげています。訪問調査日の給食の時間には、職員に見守られながら落ち着いて食事をしている子どもたちの様子が確認できました。日々の給食と離乳食のサンプルをエントランスに展示しているほか、毎月発行している給食だよりで食育活動の様子などを保護者に伝えています。</p>	

<b>【A16】</b> A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 栄養士は、看護師から子どもの身体測定の結果などの情報を聞き、定期的に給与栄養目標量の見直しを行っています。成長に合わせて、食材の大きさを変えているほか、乳歯が抜けそうな時には食材を細かくカットするなど個別に対応しています。調理師が日々の残食量を記録し、栄養士が毎月の給食会議で喫食状況の報告を受けているほか、食事の様子を直接見て子どもの感想を聞くなどして、献立の作成や味付け方法に生かしています。旬の食材を多く使い、ハロウィンのかぼちゃケーキなど、行事食のおやつでも季節を感じられるようにしています。黄色いスイカやむらさき芋などの珍しい食材やゴーヤチャンプルーなどの郷土料理を取り入れるなどの工夫を凝らしています。また、地域で生産された野菜を使って地産地消に取り組み、子どもがおいしく安心して食べられるようにしています。給食室の衛生管理や食材の管理は「衛生管理マニュアル」に沿って適切に行っています。	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<b>【A17】</b> A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 降園時に子どもの様子をエピソードを交えて保護者に伝え、今後に向けた目標を共有して子どもが過ごしやすい環境について話し合っています。0~2歳児クラスでは、毎日連絡帳で情報を交換し、3~5歳児クラスでは、クラスの活動内容を記載したホワイトボードを毎日保育室前に掲示して、保護者に伝えています。0、1歳児クラスは誕生会の様子を該当園児の保護者に動画で配信し、2~5歳児クラスは該当園児の保護者が参加できるようにしています。クラスだよりには、前月の様子、月ごとの目標、活動予定を記載し、クラス懇談会でもクラスの様子などを伝えています。月に2回程度、クラスごとに「壁新聞」を作成して保育室前に掲示し、イベントなどの様子を写真で伝えています。保育参観を随時受け付けているほか、夕涼み会、運動会、おゆうぎ会などの行事を通して子どもの成長を共有しています。保護者との情報交換の内容は必要に応じて「引き継ぎ表」や「クラスノート」に記載しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<b>【A18】</b> A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 園長はじめ職員は、送迎時などに明るく笑顔で挨拶することを心がけ、保護者が話しやすい雰囲気づくりに努めています。会話の中での些細な相談事でも、主任、園長に報告して情報を共有し、保護者への適切な対応方法を確認しています。年1回の個人面談のほか、保護者の希望に応じて随時相談を受け付けて、保護者の就労状況などに配慮して相談日時を設定しています。発育や健康面に関する内容は、看護師が専門的な立場から相談に対応し、食事についての相談は、栄養士のアドバイスを聞いて保護者に伝えています。相談内容は「面談報告書」に記録して職員間で共有しています。相談を受けた職員に園長や主任が言葉かけの方法などをアドバイスし、状況に応じて面談に同席するなどして、保護者の不安を取り除けるよう適切な対応に努めています。職員は保護者支援に関する外部研修に参加して、研修報告書の回覧や昼礼での報告を通して研修内容を共有しています。	
<b>【A19】</b> A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 登園時や着替えの際などに子どもの体にあざや傷が無い確認し、あった場合には、共感的に保護者に確認しています。また、表情や言動、食欲などに変化が無いか、子どもの様子を注意深く観察しています。虐待等権利侵害の可能性があると判断した場合は、速やかに園長に報告し、情報を共有して緊急に対応方法を協議しています。子どもの様子、保護者の様子などを記録し、場合によっては写真を撮って経過観察を行っています。気になる保護者に対しては、さりげなく声をかけ、園での様子を伝えながら、家庭の様子を聞き、悩みなどが無い確認しています。状況に応じて、旭区こども家庭支援課や横浜市西部児童相談所と連携を図って対応しています。「保育マニュアル」に、虐待の対応に関するマニュアルがあり、虐待の種類、早期発見のポイント、発見時の対応について明記しています。園内研修では、マニュアルの読み合わせを行って、早期発見や早期対応、予防に努めています。	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<b>【A20】</b> A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> クラス会議では、子どもの心の育ちを大切にとらえながら、各自がどのようにアプローチできたかなどを振り返り、職員個々の反省点やクラス全体の課題点などを確認しています。各クラスの振り返り内容は、乳児会議、幼児会議、リーダー会議で共有し、クラスを超えて一人一人の気づきや思いを伝え合っています。こうした話し合いを重ねることで職員間の信頼関係を深めていき、日常的に相談や助言を行うなど互いに学び合う関係性が構築されています。3月に行う職員個々の自己評価結果を集計し、園全体の自己評価としてまとめられています。年度初めには「私の評価」に頑張りたい事や、実現するための取り組み内容を記載し、年度末に振り返りを記載しています。年度の間半時期には「自己評価シート」を用いて業務遂行能力や対人能力などにおける成果を記載するとともに4段階で自己評価を行っています。各自の課題や目標を具体的に文章化することで取り組むべき内容を明確にし、意識向上につなげています。	